

文化芸術推進基本計画（第2期）
指標検討のための有識者会議（第2回）

令和6年3月4日

【西川企画官】 それでは、時間になりましたので、河島先生、これから進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【河島座長】 分かりました。

ただいまより第2期文化芸術推進基本計画の指標検討のための有識者会議の第2回会議を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、早速、議題、文化芸術推進基本計画（第2期）の進捗を把握するために活用する指標についてに入りたいと思います。

前回の会議では、個々の指標だけではなく全体的な整理に関する御意見も多くいただきました。今回、前回の会議での委員からの指摘事項について、事務局において表に整理していただいております。まず、この整理表の構成や内容について事務局から御説明をいただきました上で、個々の指標や目標値等について、重点取組の1と2、次に重点取組の3から5、重点取組の6と7の3つに分けて、事務局からの説明、それに引き続き皆様との意見交換を行うという形で進めてまいりたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、まず、整理表の構成等について、事務局より説明をよろしく願いいたします。

【篠田課長】 事務局から説明をさせていただきます。

本日の配付資料といたしましては、資料1として、前回会議での御意見を踏まえて修正しました指標案とともに、今回の案の作成に至るまでの過程をまとめた整理表を資料2としてお配りしております。この資料2の整理表が今回の主な資料になるかと思っておりますので、この内容、構成について御説明をさせていただきます。

エクセルの横長の表で整理した資料になりますけれども、全体といたしましては、前回会議の御意見を踏まえて、達成された状態がイメージできるように設定する指標を踏まえて目標を見直したほか、目標に対応した指標について、定性評価の観点も追加した上で、表の左の列に配置をしております。

その右には、対応するデータの出典と現状のデータを掲載しております。現状のデータにつきましては、新型コロナの前後での状況が分かるように、引用可能なものについては、2019年のデータと2022年のデータを掲載しております。こうした状況を踏まえまして、指標に対する目標値とその設定の考え方をその右側に簡潔にまとめました。

さらには、ページが2枚目にわたりますけれども、重点取組ごとにインプット、それからアウトプット、アウトカムの関係についても整理をさせていただきました。

重点取組ごとの目標と指標、また、それに対応いたしました現状のデータを出典とともに明示いたしまして、目標値の設定の考え方と目標値を掲げまして、目標達成のための手段としてのインプット、そして、インプットからアウトプット、アウトカム関係を整理して、改めて目標と指標について検討し修正をしたというところでございます。

個々の目標や指標につきましては、後ほど区分ごとにまとめて議論をいただきたいと思っておりますけれども、まず、これまでの整理の全体構成について御説明させていただきました。

【河島座長】 ありがとうございました。

全体構成等について御質問等ございましたらお願いいたします。御質問、御意見等ある方は、挙手ボタンもしくは画面内での挙手にてお知らせいただけますでしょうか。よろしくお願いたします。

それでは、特にお手が挙がっていないようですので、重点取組の1と2に入りたいと思えます。事務局のほうから御説明いただけますでしょうか。

【篠田課長】 引き続きまして、重点取組1と2の部分について御説明申し上げます。

全体といたしまして、重点取組に応じた施策分を踏まえて目標を立てながら、主な指標との関係も踏まえまして、また、前回の会議における委員各位の御意見を踏まえまして、目標と指標を修正いたしました。整理表の赤字での記載部分が変更点になります。

まず、細かいですけれども、1-1の目標におきましては、文化芸術水準の向上につきまして、主に何をもちょうられたとするのかといったことの具体例を加える観点から、優れた文化芸術活動が展開されるといった文化芸術の担い手による文化芸術活動が質・量・インパクトにおいて充実するということをイメージし、それによってより多くの人々が文化芸術に触れ、楽しむようになるといった裾野の拡大ということの双方を念頭に置きまして、目標に追記をいたしました。

指標におきましては、文化芸術の担い手の確保、養成の支援に対応いたしまして、研修に参加した芸術家等の人数、また、②として、新たに今回補正予算で設置をしました基金によ

って、企画段階から登用・育成した割合などを指標とし、③として、優れた文化芸術活動の進展について定性評価を加えました。

その上で、裾野の部分ですけれども、④、⑤といたしまして、国民の文化芸術活動の参加割合を指標に置くといった構成といたしまして、これらの結果としての市場の成長率につきましては、参考指標とさせていただいたところです。

1-2の目標につきましては、赤字にありますが、活動基盤の強化の例としまして、取引の適正化や就業環境の改善を追記いたしました。その上で指標についても対応するように、①として、事業環境の改善を実感する芸術家等の割合に加えて、②として、安心・安全に活動できるための取組の進展状況を定性評価として加えたということです。

2-1の指標におきましては、文化財の保存・継承のための用具・原材料の確保の部分に対応いたしまして、①の文化財の保存・継承に欠かせない用具・原材料であって、生産支援が必要とされたもののうち、支援等により生産が継続または改善された分野数といったような形で、アウトカムの指標としました。

そして、2-2ですけれども、文化遺産国際協力の推進といたしまして、該当の事業の実施件数を加えて、2-3におきましては、重伝建等についても適切な修理がなされる割合を指標に加えました。

なお、2-3の文化財の防災の取組につきましては、今後、政府全体として、昨年改正されました国土強靱化基本法に基づきまして、国土強靱化実施中期計画を政府で策定することが予定されておりますので、この策定に合わせて、適切な目標を今後追加することとしたいと考えております。なお、目標値とその設定の考え方の概要・概略につきましては表の右側のとおりでございますので、この説明では割愛させていただきます。

1と2につきましてはの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【河島座長】 ありがとうございます。

では、委員の皆様から今御説明いただいた部分につきましてはの御質問、御意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。では、まず、柴田委員からよろしくお願いいたします。

【柴田委員】 ありがとうございます。柴田でございます。私からは1-2の国民の文化芸術活動への寄附で意見を述べさせていただきます。

結論から申しますと、目標値5.5%、前回は5%と記憶していますが、6%か6.5%でもよいのではないかという意見です。それはなぜかという、2023年から2025年を3.9%の現状維持としまして、2026から27までを年1.3%、約1%ずつの上昇で、6%から6.5%でもよいので

はということです。

理由としては、施策全体を見渡しますと、自己収入の改善が方針としてかなり露出していますね。また、助成システムにおきましては、音楽分野ですが観客の数との連動型による助成事業の顕在化があります。それから、多様な資金源の確保が助成事業の審査基準に入っているということもあります。今後、ポストコロナ期を経て、26年から27年ぐらいまでの間に伸びていくのではないかという予想をしております。

加えて、団体の自律的な運営を図ることが求められているということもありますし、『寄付白書』によりますと、個人寄附の増加が依然として根強くありますので、これらの理由から、もう少し目標値を上げて頑張っても大丈夫かなという考えに至りました。

以上でございます。

【河島座長】 貴重な御意見ありがとうございました。どうしましょう。事務局のほうから何か御意見というか、考え方についてお話があれば、よろしくお願いします。

【依田専門官】 ありがとうございます。文化庁文化経済・国際課、依田と申します。御意見ありがとうございます。

今御指摘いただきました寄附に関する指標についてでございます。私どもの中でも検討させていただいて、もともと目標値5%としておりましたものをもう少し強気の目標設定にしようということで、5.5%ということで、若干かもしれませんけれども、引き上げさせていただきました。

他方で、こういった目標で立たせていただいているのは、我々の調査の仕方の問題にもよるところはあるんですけれども、個人寄附の中で今非常に伸びているのがふるさと納税のところになってきてございますが、実はこのふるさと納税の値がこのデータの中には入らない形、つまり、ふるさと納税以外の手段で何かこの文化の關係に寄附をしているかどうかというふうな形で聞いておまして、そういったこともございまして現状値がかなりこれまでと比べても低く出てきてしまっているというところがございます。

今、コロナ禍が終わって、また、ふるさと納税、それからふるさと納税以外の様々な寄附についても徐々に復調していくものだとは思ってはいるものの、ふるさと納税が入っていないことによってどれぐらいの伸び率になるのかというのが、我々のほうでもなかなか客観的なデータがないところがございます、ある意味堅実な目標値ということで立たせていただいております。

ただ、他方で、ふるさと納税も重要な資金源ということであるとは考えてございまして、

今後調査をしていく中においては、ふるさと納税以外の割合も引き続き調査しつつ、ふるさと納税を通じて文化に対して寄附をしているという方についての割合もしっかり両方取っていきけるような形で調査の仕方はちょっと改善していきたいと思ってございまして、そういった形で対応していきたいとは思ってございますけれども、今いただいた意見については、また考えさせていただければありがたいなと思います。

取り急ぎ、以上でございます。

【柴田委員】 承知いたしました。ありがとうございます。

【河島座長】 ありがとうございます。ほかの方々いかがでしょうか。では、松田委員、その次に勝浦委員、朝倉委員の順番で行きたいと思えます。では、松田委員、どうぞ。

【松田委員】 松田でございます。

私からは2-2、それから2-3についてコメントいたします。私の専門というか、一番やっていることが文化財や文化遺産ということで、その2つについてコメントします。順番としては、2-3のほうから先に申し上げます。

先ほどの御説明にもありましたが、国土強靱化実施中期計画の目標と合わせるというのは適切な御判断だと思えました。違う目標が乱立してはいけないので、なるほどと先ほどの説明をお聞きしました。

2-3の指標の②のところですが、非常に細かな点で恐縮なんです、「世界遺産・国宝等」となっております。前回の指摘にて私から申し上げた、国宝だけではなく「重要文化財」も入っていますねということで「等」を入れてくださったんだと思えますが、国土強靱化のほうを見ても「国宝・重要文化財」となっていますので、「等」ではなく「重要文化財」と書いてくださったほうがいいのかなと思えました。小さな点ですが、1点目です。

それから、2-2に進みまして、こちら指標の③に追記をしてくださってありがとうございます。文化遺産国際協力における事業の実施件数が新たに挙がってしまっていて、これはとても良い事業で、もう少しスポットライトを当てたいなと前から思っておりました。その意味でもこの事業数を示すことは大事だと思いますし、現実的かつ適切な目標値、13件ということで挙がっているという気がいたしました。これまでも平均13件でうまく回っていたと思えますので、それを維持するというのは妥当な目標と思えました。

2-2なんです、前回気づいていけばよかったかなと思うことが1点ございました。この指標で、①と②のところ、世界文化遺産の登録件数と無形文化遺産の登録件数が挙がっております。前回、私うっかりして見落としていたのが、目標値が2027年までにそれぞれ23件、

24件となっている点です。今回改めて提起しようと思ったのは、これらの数字がどれほど現実的なのかをもう一度考えてみたいということです。

今回送ってくださったエクセル表の「目標値設定の考え方」に、なぜ23、24という数字になっているのかという理由が書いてあります。私は文化審議会の中の世界文化遺産部会、それから無形文化遺産部会に入っていますので、そこでの審査、それから実際日本から推薦された案件が登録されるかされないかという過程も見ております。「目標値設定の考え方」にも書いてありますように、世界文化遺産関係だと諮問機関が事前評価を始めた、そのような仕組みが導入されたということ、それから無形文化遺産関係で言うと、ユネスコの審査キャパシティーの制約があるということなんですけれども、いずれもユネスコと諮問機関側の話です。文化庁や日本政府が頑張っても、事前評価がどうなるかは全く読めない。かつ、キャパシティー問題も長年懸案となっているんですが、あまり解決される見通しがありません。ということで、本当に2年に1件ずつ登録できると考えて大丈夫なんだろうかとちょっと心配するところがございます。

登録されてめでたしというのはあると思うんですが、目標に書いてあるのはあくまでも記載を推進するということです。本当に達成できるのだろうかと少し危ぶまれるこの数値を掲げて、大丈夫なのかなというのはちょっと気になります。

それぞれの部会では、登録がゴールではなく、登録されてからこそが始まりだと常々言っていることもあるんですけれども、一方で「目標」には「記載を推進する」と書いてありますので、指標をどういうふうに立てたらいいのか、悩ましいです。実際に推薦したのが何件かという目標にするのが良いのかどうかというのは私には分からないんですが、庁内でもう一度、この数字が現実的なのかということも含めて検討されたらよいのではないかなと思いました。

ちょっと長くなりましたが、私からは以上です。

【河島座長】 松田委員、ありがとうございました。

私も無形文化遺産部会に過去2年ぐらいですが参加していて、全くほかと違う世界で、今おっしゃったような、こちらが幾ら頑張っても、向こうのキャパシティーがあって全然進まないという話を何度も聞いて驚いたんですけれども。そういう意味では、本当に御指摘のとおりで、登録件数を目標の指標にして大丈夫ですかという思いやりの言葉だと思うんですが。

文化庁のほう、いかがでしょうか。

【春田課長補佐】 ありがとうございます。文化庁文化資源活用課の春田と申します。

今、松田委員からいただいた御指摘を踏まえまして、世界遺産の件数の部分については、再度検討させていただければと思います。申し訳ございません。

また、1点目、「等」ではなく「重要文化財」を明記してはという部分については、「重要文化財」と明記をさせていただきたいと思います。申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

【松田委員】 ありがとうございます。

【篠田課長】 1点補足させてください。

ただ、一方で、現在、「佐渡島の金山」を推薦していることですか、また、事前評価で「彦根城」を出していることですか、また、無形のほうでも、「伝統的酒造り」が今年の秋に審議されるということですか、また、先般答申をいただきまして、「書道」を新たに提案する予定になっているということを見ると、政府として提案するからには登録実現を目指してというところがどうしても出てくることを考えますと、こうして挙げられているものよりも少なくカウントされるとなると、何か不測の事態を予想しているのですかということも起きかねないところがあると思いますので、その点、御指摘の点も踏まえて、慎重にまたもう一回担当で検討したいと思います。

【河島座長】 それでいいと思います。

それでは、勝浦委員、よろしくお願いいたします。

【勝浦委員】 よろしくお願ひいたします。

まずは、この資料2の表が非常にすばらしい表で、とても感動しておりまして、前回に比べてインプットや考え方などを入れていただいて、本当にありがとうございました。すごくよかったです。また、予算の資料もつけていただいたので、それとの関係も見ることができました。

私は1-1について少しコメントさせていただきたいと思います。まず1点目は、今回の議論とは直接関係ないですが、前回出していた文化施設の利用者数や稼働率に関する目標値を削除したというのはよかったのかなと思っております。今、施設のほうは、職員の確保が困難だとか、いろいろ働き方改革などもあるので、こういった指標に入れるのはちょっと無理があるのかなということで、今回取り下げさせていただいたのはよかったと思います。

以上は感想で、質問にうつります。1-1の④と⑤で、鑑賞活動などへの参加割合ということですが、これに関してはコロナ前に戻すということですが、どのような方法でコロ

ナ前に戻すのかというところがちょっと見えないので、その辺を御説明していただけるとありがたいと思います。どのような理屈・ロジックでこれらの指標をコロナ前に戻せるのかということをお教えいただきたいと思います。

もう一つは、コロナ前と2027年の間では、多分、人口で言うと四、五百万人は減るはずだと思っておりますが、その人口減を考慮に入れた上でこの目標、コロナ前よりちょっと上の目標を設定するということを検討しているのかどうか。結局、人口が減っているわけですから参加人数自体も減るのはある程度当然だとは思いますが、その参加人口の比率ではなくて参加者数の問題についてはどういうふうにお考えになるのか、御説明いただけるとありがたいと思います。

以上です。

【河島座長】 今おっしゃったのは、1-1の目標値設定の考え方の④というところのことですか。コロナ禍で……。

【勝浦委員】 はい、そうです。

【河島座長】 ここでよかったですか。分かりました。

それと、今、勝浦委員がおっしゃったことは、結局、インプットというところを書いてある個々の事業を詳しく知らないとならない部分というのもありまして、今おっしゃった部分に限らないですけれども、私からも追加というか補足で質問させていただきたいんですが。

1-2に、指標の①が「事業環境改善を実感する芸術家等の割合」というふうになっていて、これは別に何もしなくて環境よくなったなと思う人が増えることをぼんやり望んでも全く意味がないわけで、具体的には何か政策手段、プログラムがあるのかなと思って見ると、「主な達成手段（インプット）」のところに「芸術家等の活動基盤強化及び持続可能な活動機会の創出」という事業が書き込まれているので、何か具体策があるのかなというふうにお考えなんですけれども。

これが本当に中身があるものでない限り、事業環境が改善されたなというふうを感じる人が増えるということも難しいと思うので、そこのところ、達成手段として書き込まれていることを一つ一つ説明していただくわけにはいかないですけれども、それぞれがそれなりの予算を持って根拠ある、中身あるプログラムとして書かれているのかというあたりも確認したいと思いました。

すみません。勝浦委員の御指摘の点と、あと、私が申し上げた全体的なことになりますけ

れどもインプットのところ、そこにつき全体的な話でも結構ですので、どなたかお答えいただけたらと思います。お願いします。

【西川企画官】 まず、勝浦委員からの御指摘について、芸術文化担当の参事官付のほうから御説明をお願いできますでしょうか。

【吉野参事官補佐】 芸術文化担当、舞台を担当しております吉野と申します。

先ほど勝浦委員から御指摘のありましたコロナ前に戻す、どのように戻すということですが、まず、舞台芸術に関しましては、舞台芸術と総合支援事業、こちらでインプット、具体的に、令和6年度につきましては約94億の予算を措置した上で行っているものがございます。

この事業そのものが文化芸術の水準を上げるというところで置いておきまして、水準を向上させる、この舞台総合の支援事業のインプットをすることによって質を上げる、質を上げることによって鑑賞者を増やすということで目標として置いております。

【大庭係長】 文化庁芸術文化担当の大庭と申します。

少し補足なんですけれども、1-1の④の国民の鑑賞とかそれ以外の活動への参加割合の指標は、どちらかというと、事業の直接的なアウトプットというよりも長期アウトカムのような指標をイメージしておきまして、文化庁の各事業では、今吉野からも説明させていただいたとおり、各文化芸術団体とか、あとはクリエイターとか、映画制作団体とか、そういった文化芸術団体、芸術家の活動の支援を行っておりまして、それを通じて文化芸術の質の向上を図るとともに、日本の文化の質が向上することでより国民が日本の文化に触れてもらうという、そういった波及的な効果を目指して設定しているところです。

また、人口が減って、400万人か500万人減ったことをどう踏まえて検討しているかという御質問もいただきましたが、すいません、そちらについて割合というところで、人口というか、世論調査で出している数値なんですけれども、鑑賞したことがある人の割合ということで出していますので、人口減に対して目標を上げる下げるということは検討できておりませんので、いただいたところも踏まえて、また考えさせていただければと思います。

以上です。

【西川企画官】 河島座長からいただいた御指摘については、文化経済・国際課、特に1-2の①の指標と具体的な事業との関係について、施策との関係について、いかがでしょうか。

【依田専門官】 文化経済・国際課でございます。御指摘、御質問ありがとうございます。

事業環境改善を実感する芸術家等の割合、それと、それに対応する事業ということでございました。我々としましても、自然と増えていけばということではなくて、しっかりと取組を行って、その結果がこういったアンケート調査の結果として反映してくることを期待しているということでございますけれども、具体的な取組としまして、予算の資料がもしお手元の中にあれば、その中に入っておるかと思いますが、芸術家等の活動基盤強化ということで、幾つかの取組をまとめて予算化しております、令和6年度予算案で7,000万ほどということで措置をさせていただいておりますけれども、幾つかの取組を行っております。

まず一つが、芸術家等の実務研修会の実施ということでございまして、もともと我々文化庁のほうで「文化芸術分野の適正な契約関係構築に向けたガイドライン」をまとめてございまして、その内容を基に、現場での契約交渉、あるいは発注側と受注側のコミュニケーションの取り方みたいなところも含めて、弁護士の方等による実務的な研修を、これは舞台の分野や映像の分野や様々な分野ごとにさらに資料を作りまして、実践的な研修会を行っております。

また、今、我々文化庁のホームページにも随時充実を図っておるところでございますけれども、様々な動画等を作成しまして、いつでも御覧いただいたり、その資料をいつでもダウンロードしていただいて自らいろいろと知識を得ていただくということであるとか、あるいは、実際の場において、文化庁ではこういうふうに言っているんだけどもとか、研修会ではこういうことがあるんだけどもというような形で使っていただきながら、各おのこの活動に生かしていただくというような取組を行っております。また、ハラスメント防止対策というようなことで、これも講習会のような形になりますけれども、そういった問題についての御指摘が多いですので、そういう講習会に補助をしておりましたり、それから、文化芸術活動に関する法律相談窓口ということで、実際に様々な事業を行う中で法律上の問題に直面することはままございますので、我々のほうで委託しております弁護士事務所の方々が無料でこういった相談に対応するというので、窓口のほうをこちらも随時開設しておるところでございます。

ざっくりと申し上げますとこういったような取組がございまして、さらに言えば、文化庁だけではなくて関係省庁にもこの芸術家の活動基盤に関する取組は広がっております。一番大きいものではフリーランス新法もございまして、そういう関係省庁とも連携しながら、情報の提供であったり、研修であったり、そういったようなことを行っているというところでございます。

ざっとで申し訳ございませんけれども、取り急ぎ、以上でございます。

【河島座長】 ありがとうございます。

すみません。今画面共有いただいた資料は、皆さんに送られたものなんでしょうか。先ほど予算……。すみません。私、見つからないので、今再送していただけますか。これだけ。メール添付で結構ですので。申し訳ありません。お願いします。

【西川企画官】 座長、すみません。容量が大きくて跳ね返ってきてしまっているんですけども、改めて送信させていただきますので、少々お待ちいただけますでしょうか。

【河島座長】 すみません。じゃあ、リンクでも結構です。会議をしながら後で見ます。

それでは、朝倉委員、お願いします。

【朝倉委員】 朝倉です。

最初に質問です。先ほども長期的なアウトカムとして考えている指標として出ていた1-1の⑤の「国民が文化芸術活動に参加する割合」についてですが、「国民の鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合」がメディア芸術だけを取り上げているのはどういう理由でしょうか。

世論調査の中では、「鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合」として、漫画、映画などメディア芸術だけではなく、地域のお祭りへの参加であるとか、習い事であるとか、文学、音楽、美術、演劇、舞踊など作品の創作についてもデータを取っているのに、メディア芸術だけにしている理由をうかがいたいです。

続けて意見を言わせていただきます。1-2の活動基盤の強化や資金調達の多様化のところ、冒頭のほうでも話題になりましたが、寄附に関しては、現在ふるさと納税を抜いた形での調査になっているところを、今後ふるさと納税も含めることも検討されているということでした。こちらはぜひ、ふるさと納税も含めて調査していくことを要望します。

近年寄附を行う手段が多様化していて、非常に気軽に寄附を行う国民も増えております。中でも、ふるさと納税は広がっています。またその用途として芸術文化の振興というのを含めている自治体もかなりあるように見受けられますので、ここは結構広がりがあり、今後期待できる部分ではないかと思っております。

次に、同じ1-2のところの自己収入のところですけども、③「団体の運営改善の実現」として、2023年比較の自己収入の増加率が2027年150%となっています。今回は、具体的な事業名が「文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業」と入っておりまして、この採択団体に関して150%の自己収入増加率というところを目標とされているということかと思えます。具体的なプログラムに関するところで細かくなってしまうのですが、ここを特別に重点

的に支援していくので、この事業としての目標とするという意味なのでしょうか。この事業に採択するような支援団体というのは、それが達成できることを見込むような団体なのでしょうか。また150%というのはその事業としての目標なのか、これをモデルとして様々な芸術文化団体の自己収入を上げていこうというようなところまでの考えなのかということを確認したいです。

もう一点意見を申し上げます。2-1④の「国指定等文化財を活用したコンテンツの実施件数」についてですが、50件というアウトプットの件数としての目標になっております。これ自体は特に悪いとは思っておりませんが、最終的な目標としては、件数だけではなくて、長期的に文化への理解や文化財の継承・保存につながっていくことが重要だと考えます。そうでなければ文化庁が進める意味がないと思います。

コンテンツをつくっていくということは今の政策の流れとしては当然進められていくべきと思うのですが、文化財が単なるイベント広場のようになるのではなくて、その取組が保存と活用の循環につながっていくというような内容面の質も担保されるような何らかの仕組みが必要だと思います。文化財の専門家もしっかりと入ってやっていくことが盛り込まれていくようぜひお願いしたいと思います。

以上です。

【河島座長】 ありがとうございました。

2点目のふるさと納税の件は、先ほど文化経済・国際課のほうから、はかり方が若干難しいんだけど今後見ていきたいというようなお話がありましたので、その点は御回答済みというふうに取り扱わせていただきます。

1番と3番と4番の御質問につき、御担当の方、お願いいたします。

【西川企画官】 1点目の1-1の⑤の指標の考え方について、芸術文化担当からお願いできますでしょうか。続いて、1-2の③について文化経済・国際課から、それから、最後、2-1、④のコンテンツの関係について資源活用課から、それぞれお願いできればと思います。

【毛利主任】 御質問ありがとうございます。芸術文化担当のメディア芸術発信係の毛利と申します。

いただいた11-1の④と⑤の比較というところで御質疑いただいたかというふうに思いますが、こちら文化芸術活動に深く触れるといった部分についての指標として、④の部分については鑑賞活動への参加の割合を設定しております。

他方、メディア芸術のみ制作側の指標をつくっておりますのが、メディア芸術については、

鑑賞の仕方というのが先ほどの舞台や映画とは異なっておりまして、スマートフォンが普及する中、今日、かなりの割合の方が通勤・通学や待ち時間など日常生活の中で漫画やアニメ等のメディア芸術鑑賞しておりまして、劇場に実際足を運び空間の中で鑑賞するという舞台芸術とは異なり、日常生活に溶け込んでいる鑑賞の仕方ということになりますので、鑑賞活動の参加をはかるという部分が非常に困難といえますか、ほぼほぼの方々が鑑賞しているという形になりますので、こちらにつきまして、こういった文化芸術への関わり方というところについては、芸術活動への参加の割合、鑑賞以外といった指標を使わせていただいているという形になっております。

以上になります。

【工藤専門官】 次の御質問です。1-2の③、文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業に関連する御質問をいただきましたけれども、すいません。名のり遅れました。文化経済・国際課の工藤と申します。よろしく願いいたします。

いただいた御質問は、自己収入150%の増加率を目的・目標としていますが、まずそれが達成できるような団体なのか、あと、これが事業としての目標なのか、この目標を他団体に展開していこうとしているのかという御質問だったと認識しておりますけれども、まず、回答から申し上げますと、この目標に関しては事業としての目標でございまして、これまでなかなか、文化芸術団体というのがいわゆる美術的な本質的な価値というものを追求してきた、経済的な価値というものが比較してややなおざりになっていたというか、等閑視されていた部分がありますので、そこを改善していこうという事業でございまして、この事業に関しては伴走者がしっかりと並走してかなりハンズオンのような形で展開していきますので、少し高めの設定を、150%という設定をさせていただいております。

ですので、ここで得た知見をほかの団体に展開していくことはもちろん想定しておりますけれども、展開していくときに150%の増加率というものをそのまま横スライドして設定できるものではないと考えておりますが、そういった形で得たナレッジ、知見みたいなものをほかの団体に横展開、裨益させていくことを想定して事業としては組み立てているものでございます。よろしく願いいたします。

【春田課長補佐】 最後、文化支援活用課でございます。

御質問いただいた文化財の体験プログラムに関してでございますけれども、こちら文化庁の事業で、全国各地の魅力的な文化財活用推進事業というものを来年度から実施してまいります。ここにおいては、おっしゃったような単なるイベントとかということは全くなく、

持続可能な文化財の保存・活用の好循環をつくっていくという趣旨でプログラムを実施するとともに、それに当たっては、民間の専門家の方も含めて、しっかりとプログラムを構築していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

【河島座長】 ありがとうございます。朝倉委員、よろしいですね。

【朝倉委員】 ありがとうございます。文化芸術の自己収入増加率150%に関してはこの事業としての目標ということ、よく分かりました。いろいろな芸術団体があり、分野や活動の方向性によっても財務状況がかなり違いますので、一律に自己収入をこれだけ増加せよというふうに言うのは難しいと思いましたが、それは別の話だということは認識しました。

ジャンルごとの実態の把握であるとか業界全体の把握と、それに合わせた目標設定は今できないということですが、今後の実態把握が進むことが必要だと思いました。

以上です。

【河島座長】 それでは、阪本委員と湯浅委員、続けて御質問いただいて、それでまとめて御回答いただき、次の重点取組の3から5というところに移っていきたいと思います。阪本委員、どうぞ。

【阪本委員】 私のほうは非常に単純なものになります。

1-2の定性的評価のところは、明記していただいて非常に分かりやすくなったかと思うんですけども、この1-2の②なんですけど、芸術家等が安心・安全に活動できるための取組の進展状況というのは、若干曖昧というか、少し幅が広いのかなと。一方で、目標のところを見ると、取引の適正化や就業環境の改善というふうに、「など」がついておりますから例示ということになるかと思えますけれども、具体的な表記がなされていますので、こういう形でもう少し具体的にすることはできないのかなというのを御質問させていただきたいと思えます。

【河島座長】 では、湯浅委員、続けてどうぞ。

【湯浅委員】 ありがとうございます。私も2つあるんですけど、どちらも既にコメントで出ているものと重なることが多いかと思えますけれども。

今回新しく出していただいた表によって、目標を達成するための手段としてのインプットである事業と大きな目標との関係がより明確になったので、大変分かりやすくなったと思えます。その中で、分かりやすくなったからこそ、行政レビューで行う事業評価レベル、事業評価との差別化が今回のここで設定している幾つも指標の中でどれぐらいできている

のかなというのが少し疑問に思いました。

具体的には、1-1はとても大事な目標だと思うんですけども、目標自体が非常にいろいろなことを含んでいる目標の書きぶりになっていますが、その中で、1-1の①で挙げている第2期計画期間中において人材育成事業で実施した研修に参加した芸術家の人数というのは、殊、多分、先ほど別な委員の方から御質問があったものに近いと思いますが、具体的に文化庁さんが実施した研修事業に参加した芸術家の数ということだと理解しますと、これはいわゆる事業レベルのリーチやスケールを表すアウトプットの数であって、アウトカムではないんだと思うんです。

もしこれが、どれぐらいのスケールでこういった事業を展開したのかというのは非常に大事な指標だと思うんですけども、中期計画の上位の評価の項目としては、これがふさわしいものかというのは個人的には疑問に思います。なので、事業評価レベルでの特にアウトプット指標で使っているものをここの中に入れることについては、注意深く検討したほうがいいかなと思いました。

同じく1-1の③で、定性評価の観点として、優れた文化芸術活動と人材育成の進展状況というふうにあります。今回、前回からの変更点として定性評価の視点を多く入れられているのは非常に評価していきまして、そういった多様な指標で計画をモニタリングして検証していくというのは大事だと思うんですけども、この定性的な評価というのは、また新しく指標を設定されていかれるものだと思うんですが、殊この③について、非常に大きな項目であって、具体的にどういった指標でそれを定性的に評価するのかということをもう少し具体的にさせていただかないと、きちんとした評価が難しいのかなというふうに思いました。

以上です。

【河島座長】 貴重な御意見ありがとうございました。それでは、今御意見いただいたお二人からの御意見につきまして、御担当の方、何かリプライありますでしょうか。

【依田専門官】 文化経済・国際課でございます。阪本先生、御指摘ありがとうございます。

もともと我々のほうで「活動基盤の強化」といったようなワーディングをよく使っておりまして、それがそもそも分かりにくいということもあるのかなというふうに思っております。芸術家等が安心・安全に活動できるための取組の進展状況には、先ほど申し上げましたとおり様々な取組を中に含んでおりますので、何らか例示するであるとか、もう少し分かりやすい指標の書き方になるように再度検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

【大庭係長】 文化庁芸術文化担当の大庭と申します。湯浅先生、御指摘ありがとうございます。ありがとうございました。

まず、1個目の研修参加人数のほうなんですけど、御認識いただいたとおり、事業で実施を支援している研修に参加した芸術家の数ということで、アウトプットに近いような指標になっておりますので、こちらの扱いについてはまた検討させていただければ幸いです。

また、定性評価のほうなんですけれども、具体的にどのような形で評価するのかということにつきましては、ただいま、独立行政法人の日本芸術文化振興会のほうで事業の効果の検証のための検討会議ということをやっております、そちらで具体的にどのような定性評価の形があり得るのかということを議論しているところでございます。

そこでの議論も踏まえまして、また定性評価実際に行っていく際には具体的にどのような形で取っていくべきかということを引き続き検討してまいりたいと思っておりますので、そのような形で回答とさせていただければ幸いです。よろしく申し上げます。

【河島座長】 ありがとうございます。

それでは、次の重点取組の3から5の部分に移っていきたく思います。まず、事務局からの説明をお願いいたします。

【篠田課長】 続きまして、整理表の3-1から5-2までの点について御説明申し上げます。

まず、3-1では、赤字の③の指標を追加しておりますけれども、目標にあります子供たちの心の育成に関する部分に対応いたしまして、文化芸術活動を通じた効果として、児童・生徒により豊かな創造性や感性が育まれると回答した教員の割合を追加しているところです。

また、重点施策⑤の文化技術のグローバル展開の加速におきましては、5-1の目標中、世界の目線や潮流を踏まえた文化芸術のグローバル展開や海外での発信に対応しまして、指標①として、新たに設置した基金によって育成された若手クリエイターのうち、国内外の賞の受賞・ノミネートや世界的に認知されている国内外の芸術祭・文化芸術施設等への出品・出演・参画などの件数を加えたところです。また、文化面での国際交流に関しましては、国際文化交流の実施状況など、その充実の状況を定性評価の観点に加えました。

また、5-2については、国際的な文化芸術面での影響力・訴求力に関しまして、指標①として、新進の芸術家の海外研修制度によりまして研修した者が国内外で活躍している者の輩出状況を定性評価の観点に加えるということと、文化芸術の国際発信の強化でありますとかインバウンド誘致の促進の観点から、③で日本博への訪日外国人の加者数を加えた

ころです。

なお、目標値とその設定の考え方の概略については、右側の表にまとめたとおりでございます。簡単ですが、以上です。

【河島座長】 ありがとうございます。

では、委員の皆様から御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。柴田委員、どうぞ。

【柴田委員】 柴田でございます。私は3-1について御質問を4つほどさせていただきたいと思います。意見を含みます。

まず、資料1-1、3-1の1ポツ目です。鑑賞と体験を行った学校の割合ということで、目標値が2027年30%になっています。この子供たちの育成関連は総合的にみんな連動している事業ですので、そういう観点から申し上げますと、少しハードルが高いと思います。現実路線としては、2025年に2019年の21.3%まで戻して、2027年を25%とするということではいかがでしょうか。

特にこれは巡回公演の助成事業が根拠になっているのですが、どうして目標値を下げるかということ、まず、現場の状況からすると、先生の働き方改革、それから授業時間数の確保と行事の精選などが行われています。その観点から30%は難しいのではないかという推測です。

ただし、東京都の実施率が高い。これはオリパラ教育とかそのレガシーによる事業によって飛躍的に向上したものです。東京都が飛躍的に向上したように、巡回事業でもこのような現象が起こるのであればということです。現在の巡回事業がどのように運営されていくのかにも関わってくる問題であるかと思えます。現場側から言えば、学習指導要領とも連動して学校で実施されるようになればものすごくよろしいかなと思っております。

2ポツ目です。もう一度鑑賞したい子供の割合ですけれども、27年に80%が目標値になっていますが、85%に増加しても差し支えないかと思えます。芸術団体は上質な公演を提供しておりますので、もっと芸術団体を信頼していただければありがたいと思います。

体験してみたいと考える子供の割合ですけれども、27年に75%の目標値。これは目標値を70%へ低く設定できないでしょうかという御提案です。報告書とか現場のヒアリングから、体験(機会)の貧困が生じているのではないかという問題提起が上がっておりまして、報告を基に総合的に考えた結果、目標値を若干下げたほうがよろしいのではないかと思います。

3つ目です。児童・生徒の心の育成を感じた教員の割合ということで、これも27年80%に設定されています。目標値89%へ上昇できないのかということ。その理由は、2019年に89.1%の数値結果になっておりますので、ここまで戻すことを考えた方がよいと思います。教員と創造団体をぜひぜひ信頼していただければありがたいということでございます。

4ポツ目は100%で進めていただけてよろしいかと思います。

5ポツ目です。子供の文化芸術活動の参加率というところで、直接鑑賞とそれ以外のところ。2027年、80%に設定されていますが、少し厳しめの設定です。2025年まで70%、27年、75%で、2019年に戻すというような形のほうがよろしいのかと思います。あまり過激に設定しますと、現場での萎縮が起こるのではないかという懸念でございます。

直接鑑賞以外は、2027年、40%の目標値は妥当かと思っております、地域のお祭りとか行事が復活してきておりますので、大丈夫と思っております。

それと、出典について統括団体で、日本児童・青少年演劇劇団協同組合が作成しました全国小学校舞台芸術鑑賞会実施状況調査報告書というのがあります。演劇のみならず、音楽、伝統芸能、ダンス、様々な状況が網羅されておりますので、ぜひ数値の裏づけとしてしっかり分析もできておりますので、これを出典の中に加えていただけるとすごくありがたいと思われました。

以上でございます。御意見ありましたら、文化庁さんからいただきたいと思っております。ありがとうございます。

【河島座長】 柴田委員、ありがとうございました。現場で、こうこうこうなのでこれは無理ではないかとか、現場からの視点ということで貴重な御意見たくさんいただきました。

文化庁さんから御意見も頂戴したいんですけど、2つ目の御指摘のときに、体験の貧困と言われたんですけど、どういう意味ですか。

【柴田委員】 これについては、児演協が出している報告書に記載してあります。公益社団法人で、チャンス・フォー・チルドレンという調査があつて、その中で、経済的に厳しい家庭の子供の約3人に1人が、学校外の体験機会が何もないという調査結果が出ています。それを体験の貧困というふうにこの団体は総称しています。子供の体験格差が顕在化しているということでもあります。学校公演における舞台芸術鑑賞機会と、体験の機会がとても重要であるということでもあります。この説明でよろしいですか。

【河島座長】 要するに、体験機会について何らかの格差があるということで、そもそも機会が多くある子供とない子供が二分化というか差があつて、そこに格差があるというこ

とを体験の貧困と言うんですね。

【柴田委員】 そうでございます。

【河島座長】 この資料では、分かりました。私、ちょっと誤解してしまして、聞いてよかったんですけど、ここを頑張るばかりに体験自体、体験の中身が薄くなっていくというような話なのかなとちょっと勝手に想像しておりましたので、そういうこと、体験の質を問うというよりも、機会自体の格差があるという、そういう調査が存在するということですね。

【柴田委員】 そういうことです。すみません。言葉が不足してしまして、申し訳ありませんです。

【河島座長】 とんでもない。とんでもない。柴田委員のせいではないということをおもっておりました。でも、意味が分かってよかったです。

次にお手が挙がっているのが、湯浅委員なんですけど、ごめんなさい。その前に、では、文化庁のほうからお願いいたします。

【西尾参事官補佐】 文化庁芸術文化担当の……。大丈夫ですか。

柴田委員、御意見ありがとうございました。様々一つずつ御意見をいただいて、ごもっともだなと思う部分がとても多くて、ちょっと再度また検討させていただきたいと思っております。指標の目標値については確認させていただきたいと思っております。

一つちょっとお伺いしたいんですけども、参考にされたほうがよいんじゃないかという調査報告についてなんですけれども、私どもでちょっと調べたんですけども、これなのかなという調査報告はあったんですけども、これが2019年から2021年の3か年の調査報告なんですけれども、その3か年報告で合っていますか。

【柴田委員】 2022年度です。これは、昨年3月に発行されたものになります。これを拝見させていただきました。

【西尾参事官補佐】 多分、それが、その後、この事業自体がなくなってしまっていて、調査が継続して行われていない状況なんですね。なので、経年変化が取りづらいので、この調査報告を使うのは難しいかなとは思っているところであります。

【柴田委員】 承知いたしました。これは現場の方々が取りまとめた報告書になりますので、事業自体がなくなったということであれば、現場の統括団体の方々とよく意見交換をしていただいて、現場の状況を酌み取っていただければありがたいなと思っている次第です。

と申しますのは、児童演劇とか人形劇は、なかなか収益性も見込めない中、学校の関係、教員の方々の状況とか日々刻々と変わっていく中で苦勞しておられます。また、子供たちの

文化環境も変わる中、あまり目標値を高く設定しますと、現場に萎縮が起こることが予想されます。その点に十分御留意いただきまして、検討していただければありがたいと存じます。よろしく願いいたします。

【西尾参事官補佐】 承知しました。ありがとうございます。

【河島座長】 それでは、次、湯浅委員で、その後、松田委員で、よろしく願いします。

では、まず、湯浅委員、どうぞ。

【湯浅委員】 ありがとうございます。

すみません、ちょっと確認です。これ、重点取組3、4、5でよろしいんですよね。すみません、確認です。

大きく分けて2つ、重点取組の4と5について、御質問、コメントを入れさせていただきたいんですけども、まずは4-1について、目標では共生社会の実現に向けて、性別、年齢、障害の有無や国籍などに関わらずというふうに、幅広い多様な、チャレンジのある方含めて多様な人との芸術参加ということを目標にしていますけれども、ここに今、ひもづいている事業が一つだけここに表記されていて、一つだけかな。一つだけですよ。障害者等による文化芸術推進活動事業というものがひもづいていて、指標についても、障害者の文化芸術の活動についての指標が2点挙がっていますけれども、それ以外の方、例えば性別の差や、または住む場所や国籍や、その他年齢含めて、によつての芸術への参加に壁がある方々の芸術活動をはかる指標が、今、設定されていないんですけども、まず、一つの質問としては、これ以外に、この4-1の目標を達成するために実施している事業というのではないのでしょうかということと、指標として、障害のある方以外の参加を、参加する環境をつくるのが達成されたかどうかをはかる指標を設定できないのかというふうに思っています。

1-1で、文化芸術活動の、世論調査ですかね、文化に関する世論調査を資料として、データソースとして挙げられていますけれども、その世論調査のデータをもう少し分析して、そこから見えてくるもので目標を設定して、指標を設定するということではできないのかなというふうの一つ思いました。

次に、重点目標の5なんですけれども、先ほどの1-1で質問させていただいたのと同じことになるんですが、こちらの5-1、5-2両方とも、文化庁の文化芸術活動基盤強化基金による支援を受けた若手クリエイターとか、新進芸術海外研修制度に研修した人、日本博等、そのデータを取るソースが特定の事業に直接的に結びついた限定されたものになっているんですね。より、それ以外の、文化庁が支援、直接支援していない人たちの効果もはかるよう

な手法を設定することはできないのかなというふうに思っています。

先ほどと同じように、固定の事業のアウトプットに非常に近いものが設定されているので、より広範囲な効果をはかるための指標設定はできないでしょうか。

以上です。

【河島座長】 ちょっと時間の関係もあるので、御返答もいただきたいんですけど、松田委員、多分、文化財関係でよかったですよね。先に朝倉委員から続けて質問させていただいて、それで文化庁からの御返答というふうにしたいと思います。

朝倉委員、どうぞ。

【朝倉委員】 今、湯浅委員のおっしゃっていた、4-1の「共生社会の実現に向け～」というところです。

文化庁委託で公文協が実施している『劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査報告書』がここでは取り上げられていないのですが、この調査の中で、「配慮を要する利用者への対応」という調査項目があります。障害だけではなくて、子連れの方、高齢者など、もう少し広く、多様な人々に向けた事業や対応を行っているかどうかという調査も行われています。事業提供側の環境づくりの部分にあたると思います。この調査のデータを入れると良いのではないかと思います。

【河島座長】 では、文化庁のほうから、よろしくをお願いします。

【西川企画官】 今、湯浅先生と朝倉先生から、すみません、4-1の指標が障害のある方の活動に限定されているんだけどもということについて、朝倉先生からは具体的に文化施設の関係の報告書が使えるんじゃないかという御提案もいただいております。企画調整課のほうから、その点、いかがでしょうか。

【荒川課長補佐】 文化庁企画調整課の荒川です。

すみません、ちょっと接続がよくなくて、もう一度、御質問、お願いしてもよろしいでしょうか。

【西川企画官】 すみません、私からもう一度。

【荒川課長補佐】 お願いします。

【西川企画官】 4-1の、目標4-1の指標が、現在、障害のある方の文化芸術活動への参加ということに指標が限定されているんだけども、ここでは、より多様な、障害のある方だけではなくて、性別だったり、そういったことも目標には掲げていますと。そこがもう少し広げることができないかという御指摘です。

具体的に、朝倉委員からは、文化施設の劇場・音楽堂に関する調査報告書の中で、障害のある方以外の方も含めた取組状況などを取っているのも、それが指標として参考になるのではないかというアドバイスをいただいておりますけれども、いかがでしょうか。

【荒川課長補佐】 ありがとうございます。

ちょっとこちらの調査の中で、障害のある方以外の類型をどこまで把握できるのかちょっと確認させていただきまして、そちらで検討させていただきたいと存じます。

【西川企画官】 それから、すみません、5-2について、湯浅委員から御指摘いただいた、5-1、5-2。

【依田専門官】 では、文化経済国際課から、湯浅先生、御指摘ありがとうございます。5-1と5-2と両方ということで御指摘いただいていたかと思えます。これについては、私どもの中でも、より包括的な指標というか、もう少し広く、事業ベースじゃないような指標が立てられないかというのは考えたんですけども、目標の5-1と5-2、両方とも伝統的には、経済産業省や外務省など、その他の省庁にまたがる施策が多くなってきてしまっているというようなことと、それから、やはりそもそも民間での活動というのがかなり多い分野かなというふうに思っております。なかなか政策の効果としてどこまで言えるのだろうかということ考えたときに、適切な指標を見つけ難いというのが正直なところではあります。

客観的に言い得るものとして、ここまでかなと我々のほうで思いましたのが、今、挙げさせていただいております指標の案ということでございまして、理想的にはそういった他省庁の取組でありますとか、民間での取組であるとか、そういったもの全体を見渡して何か言えるといいのかなとは思ってはおりますけれども、なかなか参考になるような調査やデータも、正直なところ、私どものほうでも十分に把握ができていなかったりしております。現状ではちょっと設定が難しいと思っておりますのでございます。

【河島座長】 ありがとうございます。

それでは、次にお待ちいただいた松田委員、よろしく申し上げます。

【松田委員】 松田でございます。

すみません、文化財・文化遺産ではなく、前回のミーティングの際に、河島部会長とも一緒にコメント申し上げた5-2の指標、丸2の国際的なアート市場に関して、質問です。前回申し上げたのは、アート・バーゼルとUBSと一緒に出しているアート・マーケット・レポートにおける日本の順位を8位から7位に上げる目標を掲げているということについてのコメントだったと思えます。

その際に、8位から7位に上げるということにどれだけ意味があるんだろうかですとか、どっちみち四捨五入すると1%で分からないとか、ちょっと厳しめのことを申し上げました。しかし、今回、この指標整理表を見るに、そこを変えていないということは、きっと何か文化庁さんのほうで強いこだわりがあるんだろうと思いますので、そこを聞きたいのが質問です。決して皮肉で申し上げているということではございません。8位から7位にするということは、国際競争の中で日本の順位を上げたいということで、多分、これは文化庁の強い意思表示なのかなという気もしております。

一方で、本当に順位でいいんだろうかというのはまだ疑問として残ってしまっていて、だからこそ聞いてすっきりしたいという意図なんですけれども、順位が基本計画第2期で目標ではなかったわけでありますので、順位を上げることを指標にしてやっぱりいいのかなと気になっております。

それで、今回の整理表の目標値設定の考え方というところで、この丸2の部分を見てみました。そうすると、アート・バーゼルとUBSのランキングはドル建てになっています。実際、為替の影響もあるので、順位を上げるのにどれだけお金がかかるかというのは明確には出せないと感じます。概算で100億から数百億円程度の増額が必要だと書いてあるんですが、100億から数百億円というのはかなり幅がある数字ですので、やっぱりこれを見ると、順位を指標にして本当にいいんだろうかと気になります。繰り返しになりますが、ぜひこちらを説得していただける説明をしていただきたいということでお尋ね申し上げます。

【河島座長】 それでは、御回答よろしくお願いたします。その次に、勝浦委員、お願いたします。

【工藤専門官】 文化経済国際課の工藤でございます。御質問ありがとうございます。

端的に申し上げますと、正確な市場規模というものを数字で把握することができれば、御指摘のとおり規模、金額で比較するのが一番実務としてはよろしいかと存じますが、それを把握する手段が現状ないということになります。アート業界で、今、一番広く用いられているのがこちらの指標の統計なわけですけれども、それに対して日本が独自で調査を実施したということも過去にありますけれども、なかなか客観性に欠くため、今は、アート・バーゼルとUBSの調査に我々文化庁が協力して、正確な数値を出すために努力を続けているという段階でございます。

ちょっと余談というか、先ほどあった100から数百という数字がどういう推定の下、出されているかということをお説明したほうがよいのかなと思いましたがけれども、それに関し

では資料、データ集に載せさせていただきましたとおり、現在、韓国と日本とスペインというのが1%という形で同率で記載されていますけれども、この順番がありまして、一番下に韓国、次に日本、その次にスペインという形で3か国は並んでいまして、つまりは、あくまで推定なんですけれども、1.1から1.9の間に3か国が並んでいると考えると、日本とスペインの間に最大で0.8%の開きがあるだろうということで、そういった総額から0.8%を逆算する、0.1%から0.8%という形で計算すると、この数か数字が出てくるものです。

ですので、開きとしては、実は割と追いつけなければいけない数字が大きいので、まず、順位を1位上げるとということにも意味があるだろうということで、現状、設定しておりますが、御指摘のとおり、数字を明らかにすることが政策を進める上でかなり重要なことになってくると考えておりますので、市場規模を正確に把握するという点に関しては引き続き努めてまいりまして、よりの確な指標を設定することができるようになればと考えている次第でございます。

以上でございます。

【河島座長】 では、勝浦委員。

【勝浦委員】 よろしくお願いたします。私のコメントは3-1の⑤の子供の参加率に関するところ です。

前回のこの会議でも申しましたが、文化に関する世論調査は子供に関する調査をしているわけではなくて、親に聞いているので、サンプルサイズが3,000ぐらいで小さいとあまり信頼できないんじゃないかといったことをたしか述べたと思います。その対応策として、毎年、サンプルサイズを、例えば2万とかに増やすのは大変なので、節目節目で、3年とか5年に一度でもいいから、サンプルサイズを増やせればいいなというふうには思っています。これは私の感想というか希望です。

もう一つ、それに関して、文化庁以外でも、総務省が行っている社会生活基本調査という調査がありまして、その調査では、10歳以上を調査対象としているので、小学生も含めた子供に関して文化芸術の活動の参加率のデータを取ることができるので、そういった指標を使うことも可能ではないかというふうを考えております。

以上です。

【河島座長】 ありがとうございます。

では、それ、今、おっしゃったことは、多分、すごく参考になる、今後、考えたいこととというようなことで受け止めたということによろしいですね。

それでは、次に、重点取組の6と7に進みたいと思います。事務局から、まず説明をよろしくお願いいたします。

【篠田課長】 重点取組の6と7について説明を申し上げます。

シートが、6のシートと7のシートに分かれておりますけれども、まず、6-1の関係です。ここでは文化施設の機能強化の目標指標ですけれども、まず、国立の美術館、博物館の指標といたしまして、②で入館者の満足度を加えたほか、全国の博物館の状況として、入場者数、利用者数に加えて、文化施設の機能強化の進展状況ということで、人的体制ですとか経営基盤、施設整備等の充実など、文化施設の機能強化の進展状況を定性評価の観点に加えたところです。

また、地方創生の観点から、地方の博物館等の入場者数、利用者数につきましては、東京都とその他の道府県に分けたデータについても参考資料として加えたところです。

それから、6-2でございますけれども、文化芸術基本法に基づく地方文化芸術推進基本計画を念頭に置きまして、①で、文化政策の計画等を策定した都道府県数に加えて、②では、劇場・音楽堂等の地域の社会貢献活動の実施状況を加えたところです。

それから、6-3では、関連する施策群の目標を踏まえまして、目標の記述ぶりを見直したところです。

7-1では、目標中、文化芸術分野におけるデジタル技術の有効活用に対応をいたしまして、①で、創作・流通・鑑賞等の各機会における最先端のデジタル技術の活用状況を定性評価の観点で加えましたほか、また、⑦でございますけれども、近年、よく利用されておりますストーリーミングサービスによる文化芸術の鑑賞なども念頭に置きまして、国民の文化芸術の間接鑑賞の割合についても指標として追加したところです。

また、7-2では、目標、指標とともに、DX時代に対応した著作権制度、施策の推進に関する記述と定性評価を追記をしたところでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【河島座長】 ありがとうございます。

では、委員の皆様から御質問、御意見等ございましたら挙手をお願いいたします。

では、最初、柴田委員、どうぞ。

【柴田委員】 ありがとうございます。6-2につきまして意見でございます。

2ポツ目の劇場・音楽堂の地域社会貢献活動の実施状況です。前回を受けて、普及啓発事業で数値を考えた方が良くと申し上げました。今回の指標では、地域社会貢献活動の実施状

況が取り上げられていますが、やはり普及啓発事業の実施状況でこれは取るべきなのではないかなという意見です。

まず、指標の概念整理です。地域社会貢献と普及啓発の概念は似て非なるものだと思います。地域社会貢献は、明確な定義づけは難しいんですけど、社会生活の向上のために尽力することと一般的には説明されていまして、漠然と大きく定義されています。一方、文化庁や劇場法・指針の中での普及啓発は、心豊かな生活を実現する場として機能するかどうか。社会参加の機会を開く社会包摂の機能を有する基盤となるかどうか。児童・生徒等々の育成の場所になるかどうかとされています。そのことから、普及啓発の考え方というのは、実演芸術に対する関心及び実演芸術に関する活動に取り組む意欲を引き出し高めるように工夫する。それから、教育、福祉、医療と連携して多様な人々に社会参加の機会を拡充する。それと、児童・生徒に質の高い実演芸術に触れる機会を提供することです。この概念を整理した上で、普及啓発活動で指標設定することを求めたいです。

目標値の設定については、上記のことから、公文協の活動状況に関する報告書からは、普及啓発事業の実施状況のデータを用いることがベストだと考えます。目標値の設定については、社会貢献活動の実施状況のほうが52%と高い割合を示しています。その活動の中には、実は、実演芸術以外の活動が多く含まれています。指標根拠となる法や指針、助成事業と乖離したものも随分あります。政策目標と指標、根拠法、助成事業との因果関係が不透明ですね。一方、現在、普及啓発活動の実施割合は38.3%で低いですが、この割合の透明度は高いです。

提案としては、普及啓発事業、2025年までに2013年次の46.2%まで達成させて、27年に52%まで持っていくという道筋であれば達成は可能かと思われます。この普及啓発事業は、文化庁の補助金を約65%活用しているんですよ。これは高い数字です。したがって、政策目標との因果関係というのは推論しやすいです。また、分母も社会貢献活動に比べて倍以上の1,300弱をサンプルにしていますので、有効です。

ただし、補足的に申し上げますが、劇場・音楽堂の審査基準が本年大幅に変更になりました。普及啓発事業に関する説明書きが不十分でありまして、指針における3つの大きな取組のうち、1つの事例しか取り上げられていません。以前は指針にのっとなって事例を多数取り上げていました。普及啓発事業の目標値を向上させるためには、劇場法と指針に明示されている内容を正確に募集案内に記載して、事業アウトカムの発現を求めていく内容に整理し直すという必要があるのではないかと考えております。この点について再検討をお願いし

たいと思っています。

2つ目ですが、指標の新規提案をさせていただきます。地域における専門的人材の養成についての指標を入れたらどうかということです。公文協は1992年から全国アートマネジメント研修会を継続して、本年で32年目を迎えました。ほかに技術研修、全国7ブロックにおける地域別研修など、全国のネットワークを活用して実施しています。また、近年では新任館長の研修とか、障害者の文化芸術活動を推進する職員研修など、中間支援組織としての機能を果たして、その財源は劇場・音楽堂基盤整備事業を100%活用しています。コロナ前は全国研修では、3日間延べ3,000名の職員が参加しましたがけれども、コロナ禍を経て、現在はオンラインと対面のハイブリッド方式で開催しています。個人の参加に加えまして、人材育成に積極的な館長の下では、オンライン視聴を劇場職員全員で行って内部研修に充てるなど、研修の汎用度が広がっています。ちなみに令和4年度の研修の参加者数は2,041人、閲覧数は延べ4,779人であって、実績報告書や総会資料から、その参加人数が確実に把握できます。

地方創生の観点からも、地域の専門的人材、特にアーティストを支援する支援人材の養成に貢献していることは明らかでありますので、定量的かつ定性的な観点からも、その実態や伸長度を図ることができると思っています。

以上2点、意見として申し上げます。以上でございます。

【河島座長】 大変具体的な御提案ありがとうございました。文化庁のほうから何かあればお願いできますか。

【西川企画官】 企画調整課からお願いできますか。

【荒川課長補佐】 柴田先生、御意見いただきましてありがとうございます。

6-2の指標に関しましては、当初、目標に書かれております日本各地の多様な文化の振興、それから地域課題の解決や地域の活性化というところから、地域社会貢献活動の実施状況が適切であろうというふうに考えて指標を設定してきたんですけれども、今、御教示いただきましたとおり、普及啓発活動事業のほうがもし適切ということがあれば検討したいと思いますので、ちょっとこちら、詳細を確認させていただきます。

御提案いただいた中で、2013年、2024年、もし普及啓発事業に変更する場合は、それぞれに想定されていらっしゃるパーセンテージがあったかと思うんですけれども、もしよろしければ、そちらもう一度御教示いただけないでしょうか。

【柴田委員】 これも活動状況報告書から引っ張ってきている数字なので、報告書を見ていただければお分かりになるかと思うんですが、現在38.3%で低いですね。普及啓発事業

2025年までに、2013年次の46.2%まで達成したらどうかと、27年に52%でもっていくという道筋というふうに、先ほど申し上げました。2013年というのは平成25年で、今から約10年ぐらい前です。10年前は46.2%、それから、コロナ期で40%ぐらいに落ち込みました。従いまして、10年前の数値に戻して46.2にして、27年に52%まで持っていくということであれば妥当だと思います。この説明でよろしいですか。

【荒川課長補佐】 ありがとうございます。もう1点目の、地域における専門的人材の育成、非常に重要な観点かと拝聴したんですけれども、こちら、劇場等の既に調査で人数出すことはできるんですが、劇場等だけでなくほかの分野にも関わる観点だと思いますので、総合的に検討させていただきたいと存じます。

私からは以上です。

【柴田委員】 よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【河島座長】 ありがとうございました。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。何かお気づきの点等ありましたら挙手をお願いいたします。小林委員、その次に朝倉委員で続けてお願いいたします。小林委員、どうぞ。

【小林委員】 すいません、参加が遅れて申し訳ありません。ちょっとちゃんと乗れているか分からないんですけれども、1つ質問は、この計画の策定についての指標を入れてくださったのはよかったと思います。それが都道府県なのはなぜかというのをちょっとお聞きしたいと思います。もちろん都道府県が行うことによって、市町村がそれに追随していくのがあるかと思うんですけれども、反対に政令市などが先につくっていて、都道府県が来ないみたいなのところもあったりするところはあると思うんです。そういう意味では、できれば本当は市町村がいいんじゃないかなと思ったところがあります。だけど特別な思いがあって都道府県というふうに設定されているのかもしれないと思い、そのことをちょっとお聞きしたいと思いました。これが1つ質問です。

それから、今、柴田さんがお話しされた点はすごく大事ななと思っていて、地域における専門人材の育成の件なんですけど、人数で測るのもいいんですが、そこに参加されている館数みたいなもの、何館かということなんですけれども、それでもいいんじゃないかなという気もちょっとしてまして。というのは今年度、私もミュージアムトップマネジメント研修みたいなことに参加させていただいたんですけれども、ミュージアムのほうも、博物館法改正をして、そういう研修制度前からやっているわけなんですけど、さらに強化されてやっていると。そうであるとすると、そこにどれだけのところが館数として参加しているかというのは、こ

れからも広がってほしいということを考えていくと大事な気がして、それを指標に入れてもいいんじゃないでしょうかというのはいちよっと思いました。ただ、それが人数である必要が、人数だと何かちよっとぼけちやうところもあるような気がするんです。あるところは、例えば何十人も出しているんだけど、あるところは出してないみたいな、そのことによつて見えなくなってしまうことが出てくるような気もして、むしろ全国、例えば、劇場・音楽堂だったら1,800館とか2,000館のうちの何館ぐらひはすごく一生懸命やっているんだということが見えてきたりとか、それはミュージアムのほうもそうですけど、それは指標としていいのではないかなと思つた次第です。

いずれにしても地方でのやっぱり人材育成というのはすごく重要な観点だと思いますし、指標が取りやすいと思つますので、入れることには賛成します。

よろしくお願ひします。質問は1つです。

【河島座長】 ありがとうございます。6-2の1の文化政策の計画等を策定した都道府県数というところに、市町村のほうがいいのではないか、あるいは市町村もかな、入れたらどうかというようなお話だつたと思つます。

では、ちよっと御返答は後ほどで、朝倉委員、続けて質問していただけますか。

【朝倉委員】 今の小林委員の計画策定の話に重ねる感じになります。文化政策の計画等を策定した都道府県数だけでなく、障害者に関する自治体の計画に関しても「障害者による文化芸術活動の推進に関する計画等を策定した都道府県数」があるのですが、これは文化庁として何か働きかけというのはあるんでしょうか。また、都道府県数だけでいいのかという点も気になります。

また、先ほどの柴田委員の普及啓発の方を見ていくというご意見は大いに賛成で、やはり劇場・音楽堂の活動は普及啓発というところを軸にしながら、地域社会貢献に波及していくという形なのかなと思つていまして、それがないままに地域社会貢献だけを見ていくというのは不自然な感じがしました。普及啓発の部分を指標に置いていくほうが良いと思つます。

あと施設稼働率に関して、前回の指摘を受けて消されてはいるんですけど、目標にするのは不適切ということは思うものの、現状を把握していく上で、参考資料として置いておくのは重要であると思つています。というのも、本当に今、地方それぞれいろんな状況があつて、人口減少、スタッフ側の人材不足が非常に深刻と聞いています。そういった状況がある中で、稼働率を上げるという目標を置くのではなくて、ちゃんとした現状把握をしていくという

意味において、参考資料として取っておくということは必要だと思いました。

以上です。

【河島座長】 ありがとうございます。

では、文化庁からの御回答が必要なのは都道府県と市町村の部分で、あとは既に柴田委員のおっしゃったことも重なっていましたので。それと今、朝倉委員がおっしゃった2点目なんですけど、確かにそうで、文化庁としても目標とモニタリングというような言い方で、目標値と、あとは現状把握のためのモニタリングをやっていくというのはちょっと別の考え方であるのかなと思います。それがここに今は書かれていない、なるべく目標値に絞っているのかとは思いますが、そんなふうに私としては思いました。

それでは、御回答を頂戴して、その後、勝浦委員、阪本委員でまとめて御意見頂戴しようと思います。文化庁のほうからよろしくをお願いします。

【西田課長補佐】 文化庁政策課の課長補佐をしております西田と申します。

地方の基本計画の関係でございます。都道府県にもともと設定しておりましたのは、地方の基本計画を策定するというのが地方自治体の努力義務になったのは、平成29年の基本法から、考え方的には第1期の基本計画から進んできているものでございまして、参考資料のデータ集に関連データをつけておりますけれども、2018年から都道府県も市町村も伸びつつあります。1期終わってこれから2期というところで、やはり各地域の文化芸術振興を全体として進めていく都道府県が、まだ、書いてございますように全てに至っていない状況ですので、まずは都道府県の指標を設定させていただいたというところでございまして、市町村についても設定したほうがいいのかというところはあるかなというふうには思いますが、考え方としては都道府県からまず全てというところを目指すのが、この時期として、1期が終わって2期のところで最後100%を目指したいということで書かせていただいた次第です。

【河島座長】 ありがとうございます。それで結構だと思います。

それでは、勝浦委員、そして阪本委員、続けて御質問、御意見をお願いいたします。

【勝浦委員】 よろしくをお願いします。私は6-4の生活文化に関するところについて質問します。6-4の指標には、国民が生活文化をどの程度実践したかという指標が入っていないんですけれども、文化に関する世論調査でそのデータは取れていると思うので、なぜここでは文化に関する世論調査を入れてないのかという点を聞きたいと思います。あるいは、さっきもちょっと言いました、総務省の社会生活基本調査でも、生活文化に関する参加のデータは得られるので、その調査でも生活文化への参加のデータは取れるんじゃないかと思って

います。

以上です。

【河島座長】 次、では阪本委員、お願いします。

【阪本委員】 7のところもよろしいですね。前回もちょっと7のところについて申し上げさせていただきましたけれども、7-1については指標を追加していただいたことで、アーカイブに偏らない形で、しっかり全体が見える評価になったかなというふうに考えています。

それに対して7-2なんですけれども、表に出ている指標はこのような形でもよいのかなと思うんですが、一番最後の達成手段が目標の達成にどのように貢献するかという欄に書かれている内容を見させていただきますと、著作権のことについて、著作権保護に偏ってはいないかなというふうに少し見えてしまいました。7-2の目標のところには権利保護と利用の円滑化ということがうたわれておりますので、ぜひこれは今回反映させていただくかどうかということとは別に、指標に対して特に定性評価の観点から評価する際には、利用の円滑化というところをもう少し全面に出すような形、全面というかそちらも踏まえて評価をしていただけたらなというふうに思います。これはお願いということになります。

以上です。

【河島座長】 では、関連する担当部署の方、いかがでしょうか。

【山村専門官】 生活文化についての御質問がございました。ありがとうございます。生活文化については、外縁部などがまだよく分からないところもあるということで、今回はこの3分野というところで、分野数というところを出させていただきました。ちょっと具体的な最後のアウトカムのところの指標と個別の事業とつながりなど、いろいろちょっと検討するところがあると思います。すみません、ちょっと今御指摘いただいた世論調査の推進のほうも精査させていただきまして、ちょっと検討させていただきたいと考えます。

以上でございます。

【河島座長】 もう一つありましたね。著作権の活用に関する部分。

【持永課長補佐】 著作権課でございます。著作権法利用の円滑化と権利のほうは、バランスをとって進めていくことが重要だと考えておりますので、今、委員から御指摘がありました点も踏まえて、今後しっかり取り組んでまいりたいと思います。特段、指標のほうに何か修正が必要という御意見がなかったと思いますし、こちらでもその必要はないかなと思いますので、施策を進める上で十分留意していきたいと考えております。

以上です。

【河島座長】 ありがとうございます。勝浦委員御指摘の、世論調査で簡単に取れるはずだというのは私もそう思っております、華道の展覧会に行きましたとか、あれは美術と一緒にいたのかな。でも自分でそういう習い事をしていますという数字は多分簡単に取れるので、団体の数といったものだけでなく、国民の参加状況ということをぜひ入れたらよいのではないかなと私も思いました。

それから、今の阪本委員のお話なんですけれども、著作権課からも御返答ありましたが、恐らく指標の1にあるDX時代に対応した著作権制度構築というところが、それを含意しているということだと思えます。もちろん保護もあるけれども、今の著作権制度の方向というのは、やはり保護と、それから活用の調和というか、その間での最適な部分を探っていくというほうに進んでいると思えますので、1の定性評価の観点というところでそれを探っていくということになるのかなと、個人的には解釈しております。

それでは、湯浅委員、どうぞ。

【湯浅委員】 ありがとうございます。6-1について御質問させていただきたいのと、ちょっと全体的な件でもう一つ質問があります。

6-1について、1と3については国立とその他都道府県、東京都の博物館の入場者数、利用者数というふうになっておまして、この目標で掲げている、2つ目の文章の、文化芸術の価値を生かしながら、その他の関連分野とも適切に連携し、地域に新たな価値を提供するというものを測るに当たっては、来所者数数だけでは測れないんだと思います。そこを今、4の定性評価で補おうということだと思えますけれども、もし本当にこの目標で掲げている他分野との連携をされているのか、そしてそれが地域に新たな価値を提供しているのかということをきちんと検証する、なかなか難しいことだと思えますけれども、これを定性だけではなくて定量も含めて、こういった指標で今後検証していくのかということについて、ちょっと新たなこれから全体にも関わるところなんですけれども、定評で今評価をしていくと言っていることも含めて、今、データがないものについて、どういうふうに指標をつくってデータをつくっていかうと文化庁のほうで考えていらっしゃるか、タイムラインですとか、この後のフォローアップについて伺えればと思っております。

特に第2期の基本計画の中間の評価の時期が平成8年だと思えますけれども、そこに向けて、今後どういうタイムラインで、この評価の指標をブラッシュアップして、そして実際もうデータを今取っていかなきゃいけない時期だと思えますので、取っていかうとされて

いるかについて伺えればと思います。

【河島座長】 それでは、文化庁のほうからいかがでしょうか。平成というか令和8年ですよね。

【湯浅委員】 すみません、そうです。

【荒川課長補佐】 文化庁企画調整課の荒川です。湯浅先生、御指摘ありがとうございます。

6-1の2段落目といたしますか、後段の部分の評価についてなんですけれども、確かにこの部分を測る指標の1つとして、4の文化施設の機能強化の進展状況、定性評価を挙げさせていただいているところです。こちらは博物館機能強化推進事業という事業の中で、地域の課題解決に向けたネットワークをつくりまして、その中で様々な博物館以外の主体とも連携しながら取り組むという事業を実施するものでございます。こちらの取組内容を横展開することを目指すということでこの指標を挙げているんですが、確かにそれ以外の部分について、どのように指標で測っていくのかというところ、検討が必要だなと思いました。ですの、定量的なものも含めて何か指標を立てられないか、ちょっと検討したいと思います。

また、データがないものについての調査と、令和8年度以降のフォローアップについては、恐縮ですが政策課からお話しいただければと存じます。

【西川企画官】 2点目、湯浅委員から御指摘いただいた今後のタイムラインということも含めてでございますが、座長からお話いただいたように、中間評価自体は令和8年度に行います。今の整理表にもところどころ出てきますけれども、今後、指標の取り方も含めて検討していきますというふうに申し上げている部分ですとか、定性評価に関しては、そのやり方も含めて十分検討していく必要があると思っています。

また、湯浅委員には関わっていただいております政策評価との連動といたしますか、リンクといたしますか、そういうことも考えていく必要があると思っておりますが、いずれにしても毎年度、定期的に取りものはきちんと押さえつつ、必要に応じて来年度、あるいは再来年度、新たな調査研究を実施することも含めて、必要な指標の把握のための作業ということはしていきたいというふうに思っています。そういう意味では、令和6年度、令和7年度かけて、指標の場合によっては追加、あるいは、継続的な調査ということをしていくというイメージでおります。

【河島座長】 ありがとうございます。

それで最後に私から、まだ少しだけ時間ありますので、7-1について少し考えていたこと

がありまして、先ほど阪本委員から、デジタル・アーカイブ化以外のところも入れてもらってよくなったと言われたんですけども、ちょっとまだまだかなという気もしてまして、そもそもあまり政策としてこの部分が、7-1が非常にもともとデジタル・アーカイブ活動という、デジタル・アーカイブの構築と公開というところに、日本の文化庁以上に政府全体としての非常に大きな重点があるようで、それはそれでいいんですけども、それはもはや世界の中ではあまりに当たり前のベースラインのことでしかなくて、それを越えたデジタルの技術を生かした新たな創造活動、例えば元から伝統的なオペラだとか演劇のような実演芸術に関して、コロナを経たこともあり、そこにデジタルテクノロジーをどう使っている、新たな体験の仕方だとか、それから、最近はやりですと、イマーシブシアターとか、実際見に行く、そこは実演芸術の実際の活動、実体験の鑑賞なんですけれども、そこにおいてデジタルを使った新たな楽しみ方があるとか、そういうことを模索する動きというのが世界的には進んでいると思うんです。

それがもう一つ見えてこなくて、全体にデジタル・アーカイブという言葉がこの指標の中でも何度も出てきていて、これは当たり前のこととしてほしいと。それ以上のところが、1に赤字で加えていただいたのと、7で、国民の文化芸術の間接鑑賞ということで、この前、事前のレクチャーを受けたときに、こういう話をして加えていただいたんですけども、指標以上に、指標があるとかないとかいう問題ではなくて、やはりそのところをもう少し今後、文化政策として力を入れていかないと、ちょっと世界の潮流から遅れていくようなことがあるのではないかと心配しております。

そういう意味では、5-1と5-2のグローバル展開というところもこれに関係してまして、各国、少なくともヨーロッパとアメリカ、欧米のオペラハウスやオーケストラも、結構今、配信を始めていて、月額千何百円ぐらいを課金するという形で独自のプラットフォームも、独自のサイトからサブスクリプションができてというようなことも結構当たり前化してまして、そのほかに、例えばリハーサル風景とか、アーティストのインタビューだとか、昔の映像を入れたりだとか、コンテンツはそれぞれ充実させていく必要があります、それはいくらでも彼らつくれるのでそういうことをやっているんですけども、世界のオペラハウスがそれを始めると、実は結構海外の観客が見に来てくれると。今まではイギリスだったら、ロンドンだったらロンドンに来る観客を想定していたところ、ロンドンまで来ない人でもこれだけ月額払ってくれる人がいるんだということを発見したんですよ、ロイヤルオペラなり、メトなり、各地のオペラハウスは。それがもし今後加速していくと、結構そこはそ

ここで厳しい競争が始まるんですけども、日本の場合、歌舞伎や国立劇場みたいな日本にしかないオリジナルコンテンツがあるんですよ。これを世界に発信したら、見たいという人はもしかしたら潜在的に結構いて、ここは日本のひとり勝ちできる場所だと思うんですね、基本的に。

それをやらないのはもったいなくて、これ、どこの省庁がその部分を投資すべきなのか、文化庁ができれば文化庁にしてほしいんですけども、場合によっては経産省のお金とかも引っ張ってきて、この投資をしたら、実は国立劇場の運営資金というのがもっと潤沢になるかもしれないし、世界の人たちの文化鑑賞生活が豊かにもなり、そこにも貢献するし、また日本でも、東京や大阪の決まった国立劇場に行けないけれども見たいという人たちの要求や、今後の高齢化社会に対応して、高齢者の人たちや障害がある人たちにも見てもらえる。実体験とは異なるものですけども、だからといってやらないというのは、それは実演芸術に最高の価値だけを、実践経験者だけに最高の価値を置くというのは、もうちょっと今後はあり得ないのではないかなと思っています。

ほかの国はコロナの以前から、実はやりたいねと少しずつ取組を始めていたところ、コロナ禍で一気に加速して、やってみたらすごくうまくいって、今ももっと拡大しようという方向なんですね。日本の場合、コロナ禍のときだけ各文化団体が一生懸命やったけれども、また今、元に戻ってしまってという、何かそういう状況かなと思うので、これは国としても応援していく活動内容ではないかなと思っています。そんなようなことを個人的に考えておりましたので、最後、少し時間を頂戴いたしました。

ちょうど、定刻、終わりの時刻なんですけれども、委員の方々、もしくは文化庁のほうから、何か言いそびれたこととか、ぜひということがあればお願いいたします。

それでは、勝浦委員、どうぞ。

【勝浦委員】 よろしくお願ひします。全体的なことなんですけれども、資料1の最初にある指標の位置づけという箇所述べている、この指標の内容を達成することが目的ではないことに留意し、あくまでもフォローアップする際によりどころとなるものであるということは非常に重要なことなので、例えば資料2のような表などをどこかで見せるようなときでも、常にそういったことは周知徹底するというか、但し書的に書くようにして、数字だけがひとり歩きしないようにしていただくと非常にありがたいと思っています。

以上です。

【河島座長】 ありがとうございます。貴重な御意見だと思います。

ほかの方よろしいですか。文化庁さんもよろしいですかね。

柴田委員、どうぞ。

【柴田委員】 すみません。今日発言できなかったことは、後日メールとかで御意見を河島先生なり、文化庁の方にお送りするという事は大丈夫でしょうか。というのは、データの収集方法とか、あと統括団体等の機能強化とか、シンクタンク機能化についてちょっと触れたいと思ったんですけど、今日時間もなくなってきていますので、そういう意見の出し方でも大丈夫ですか。

【河島座長】 よろしいですよ。

【西川企画官】 はい。ぜひ事務局宛てに御意見いただければありがたいと思います。

【柴田委員】 承知いたしました。ありがとうございます。河島先生、ありがとうございます。

【河島座長】 それでは、委員の皆様から、本日の会議での御意見はおおむね頂戴できましたし、あと追って個別に頂戴することも全く構わないと思っております。

本日の会議としての議論は、この辺りまでにさせていただきたいと思っております。

それから、指標（案）については、おおむねの方向性は問題ないかと思っておりますので、今後、本日の個々の御意見については事務局で検討していただき、各委員とメール等でやり取りをさせていただいた上で、今月中にこれをまとめていきたいと思っております。最後は私に一任させていただきたいと思うんですけども、皆様よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、最後に、事務局から連絡事項のお知らせをいただき、閉会といたします。事務局、よろしく申し上げます。

【西川企画官】 河島座長、委員の皆様、ありがとうございます。

今、座長からもお話ありましたように、この後、本日いただいた御意見、それからメール等でこの後いただく御意見等も含めて精査をさせていただきます。指標（案）として改めて委員の先生方に御相談をさせていただきたいと思っております。その上で、お話ありましたように、今月中にまとめていきたいと思っておりますので、どうぞ御協力よろしく申し上げます。改めて御連絡申し上げます。ありがとうございます。

【河島座長】 どうもありがとうございました。失礼します。

— 了 —